



西日本豪雨により被災された皆様にお見舞い申し上げます

2018年6月議会が6月8日から6月29日まで開かれました。主なことを報告します。

安心・安全でおいしい直営方式の学校給食維持 を求める請願、8人の議員が賛成！反対9人

この請願は、3月議会の総務文教委員会で継続審査になっていて、5月にすでに民営化されている津山市と岡山市の2ヶ所を視察。この6月議会で審議し、採決の結果、賛成1人：反対4人で不採択にすべきとなりました。

最終日の本会議で、この請願に、福木と原田議員が賛成討論をしましたが、賛成8人：反対9人で否決されました。しかし、8人もの賛成議員がいるということの重みを市も教育委員会も考えなければなりません。

今後、PTAの保護者のみなさんへの説明がされる中で、いろんな声をしっかり聞いて対応して行くべきです。

賛成議員（佐々木、保田、原田、行本、福木、佐藤武文、岡崎、下山）*敬称略、順番は席順
反対議員（永徳、大森、佐藤武、光成、大口、治徳、松田、北川、実盛）

福木議員の賛成討論から

民営化されたら、アレルギー対応がきめ細かく出来るでしょうか？

地産地消推進に逆行するのではないですか？

福木議員は、賛成討論の中で、請願された新婦人のみなさんの熱心な各自治体の実状を調べられたデータを紹介しました。

それによると、アレルギー対応での取り扱い品目は赤磐市が27品目、津山市が20品目、岡山市は1品目に過ぎません。

赤磐市の東給食センター（桜が丘と熊山地域が対象）が出来るとき、アトピーをかかえているお母さんたちが立ち上がり、市と議会に要望書を提出された結果、赤磐市ではアレルギー対応の別レーンが出来て現在順調に稼働しています。

民営化されれば、これらに対応できるのか、縮小されるのではないかと思われまます。行財政改革を一番に主張している市、教育委員会は市民の声を聞くべきです。



福木京子議員の一般質問

①国保税の引き下げで負担の軽減を

質問

昨年の7月、全国知事会は国保と他の医療保険との負担格差を解消し、今後の給付費増大に耐え得る財政基盤をつくるため国に4項目の要望をしている。その中の1つに、子どもの均等割の軽減がある。

高い国保税を何とか軽減したいと子どもの均等割の減免を実施する自治体が各地に生まれている。赤磐市もぜひ実施していただきたい。さらに、一人親世帯や障害児・者の世帯、収入が生活保護基準前後の世帯などへ広げていくことが求められている。

市長答弁

市として調査研究を進めるとともに国の施策として本制度が導入されるよう市長会等を通じて意見を述べていく。一人親世帯等への拡大についても今後、他の自治体の動向等見ながら研究して行く。

②学校給食は直営ですべき

質問

学校給食は教育の一環で、民営化にはなじまない。民営化すれば赤磐市はどのくらい予算削減になるのか、子育てするなら赤磐市と言うのならそれを大切に、教育も充実させるべきだ。

3年ほど前に出来ている東給食センターでは、アレルギー対応もきっちりされている。そのまま充実させていってほしい。

また、市は、2~3年前あかいわ地場食材地産地消推進協議会を作って、利用促進しその努力が花開くようになっている。

正職員を雇って調理部門なども教育の一環として子どもたちに安心・安全、安定的な給食を提供していってほしい。

市長・教育長答弁

今後も学校給食の運営のあり方について、より安全・安心で安定的な給食の提供のため、様々な観点から検討して行く。

限られた予算を最大限に活かせる手法を導きだしたい。

国の通知によって学校給食の根幹に関わる業務は栄養士を中心に市が直営で行う。検討している業務は、調理員による給食の調理、洗浄、消毒、清掃等の調理、清掃業務、運転手の配送・回収業務です。子どもたちの安全・安心な学校給食の提供を第一に考え、今後の運営方法を導き出したい。

赤磐市の学校給食における地場食材の利用

(2016 あかいわ地場食材地産地消推進協議会のパンフレットより)

産業振興部農林課



- 赤磐市の給食数 (平成 30、7、5 現在) 児童、生徒、教職員の合計

中央給食センター 1343 食

(高陽中、赤坂中、山陽小、山陽西小、石相小、軽部小、笹岡小、山陽幼、山陽西幼)

東給食センター 2782 食

(桜が丘中、磐梨中、山陽東小、山陽北小、豊田小、磐梨小、桜が丘小、ひかり幼、山陽北幼、いわない幼、桜が丘幼)

吉井給食センター 248 食

(吉井中、城南小、仁美小)

- 目標 1 県内産 品目ベースの地産食材率

平成 27 年度 47.3%

平成 31 59.3%

- 目標 2 市内産 重量ベース地場食材率

平成 27 年度 コメ 100.0%

平成 31 年度 コメ 100.0%

主な野菜 11.6%

主な野菜 17.6%

- 平成 26、27 年度の市内産利用率 (主な野菜、重量ベース)

品目	H26	H27
たまねぎ	8.8%	11.3%
じゃがいも	7.4%	3.7%
だいこん	7.2%	13.2%
ごぼう	7.7%	5.1% (約 8 割がカット品です)
ねぎ	49.7%	71.6%
きゅうり	22.1%	23.1%
チンゲンサイ	98.2%	99.8% (約 4 割がカット品です)
なす	37.8%	37.4%
大豆	54.2%	70.4%
生しいたけ	90.4%	93.1%
黄にら	85.5%	100.0%



③太陽光発電施設建設では、 赤磐市環境基本条例をつくれ

質問

多賀の太陽光発電建設での視察は衝撃的だった。こんな広大な自然を破壊していいはずはない。1期工事で、すでに雨が降ったら砂川に濁りが出ている。

今後2期、3期と工事がされる。今からでも規模を縮小すべきではないか。

また、池への太陽光パネル設置では、池の占用料の100%減免は納得できない。池を管理している農業者は、草刈など大変で、それとセットして太陽光発電を進めるやり方は納得できない。

農業者には別に補助金を出すべきだ。また、民家の近くの池では反対の声が強い。市民合意のないパネル設置はすべきではない。

赤磐市環境基本条例を市民協働でつくる会が結成された。急いで市民と一緒に学習しながら規制条例をつくっていくという前向きな答弁をお願いしたい。

市長答弁

多賀地内の太陽光発電施設は、所定の手続きを経た開発行為であると認識しているが、今年に入り、降雨時に濁り水が流出し、関係の皆様に変な迷惑、ご心配をおかけしている。

現在は、事業者により対策が講じられている。事業規模の縮小は考えてないと伺っている。沢原池の太陽光発電事業者と地元区との間で取り決められた維持管理費用の負担は、農業経営の促進に役立つものと考えている。

また、太陽光発電の設置に際しては、近隣の地区の同意など、地域住民の合意形成が大切であると考えている。

赤磐市空家等の適切な管理の促進に関する条例が制定される！

目的は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に関し必要な事項を定めることにより、市民等の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境を保全することとあります。所有者、市民、市の責務があり、市空家等対策協議会、対策委員会を設置して、公布の日から施行するとあります。

*この関係の予算としては、歳入で、県から空家等除去事業費補助金が125万円、雑入の弁償金として緊急応急措置費用徴収金30万円。

歳出は、都市計画費として、緊急応急措置委託料30万円、空家仲介手数料補助金50万円、空家等除去事業補助金250万円です。